

平成31年 1月22日
午後 2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである (15名)

1番	朝 日 将 貴	3番	加 藤 克 之
4番	高 橋 八重典	5番	永 井 利 明
6番	鈴 木 みどり	7番	那 須 英 二
8番	三 宮 十五郎	9番	早 川 公 二
10番	平 野 広 行	11番	三 浦 義 光
12番	堀 岡 敏 喜	13番	炭 竈 ふく代
14番	佐 藤 高 清	15番	武 田 正 樹
16番	大 原 功		

2. 欠席議員は次のとおりである (なし)

3. 会議録署名議員

8番	三 宮 十五郎	9番	早 川 公 二
----	---------	----	---------

4. 欠員 (1名) 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (35名)

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	渡 邊 秀 樹
民生部長兼 福祉事務所長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	安 井 耕 史
教 育 部 長	立 松 則 明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊 藤 重 行
民生部次長兼 福祉課長	山 下 正 巳	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	伊 藤 仁 史
開 発 部 次 長 兼 都市計画課長	大 野 勝 貴	会 計 管 理 者	山 田 淳
教育部次長兼 生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	安 井 文 雄	教 育 部 次 長 兼 図 書 館 長	横 山 和 久
監 査 委 員 長 事 務 局 長	羽 飼 和 彦	総 務 課 長	佐 藤 文 彦
財 政 課 長	佐 藤 雅 人	秘 書 企 画 課 長	安 井 幹 雄
危 機 管 理 課 長	伊 藤 淳 人	税 務 課 長	佐 野 智 雄
収 納 課 長	服 部 朋 夫	市 民 課 長	梅 田 英 明
保 險 年 金 課 長	服 部 利 恵	環 境 課 長	柴 田 寿 文

健康推進課長	飯田宏基	介護高齢課長	藤井清和
児童課長	大木弘己	十四山支所長	鈴木博貴
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村瀬修	農政課長	小笠原己喜雄
商工観光課長	横江兼光	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	伊藤えい子	学校教育課長	渡邊一弘
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石田裕幸	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第64号 第2次弥富市総合計画の基本構想について
- 日程第3 議案第65号 土地改良事業に伴う町の区域の変更について
- 日程第4 議案第66号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第67号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第68号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第69号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第70号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第71号 弥富市運動広場条例の一部改正について
- 日程第10 議案第72号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第73号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第74号 平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第75号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第76号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（追加提案）
- 日程第15 議案第77号 工事請負契約の締結について

日程第16 議案第78号 工事請負契約の締結について

日程第17 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 88 条の規定により、三宮十五郎議員と早川公二議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第 64 号 第 2 次弥富市総合計画の基本構想について

日程第 3 議案第 65 号 土地改良事業に伴う町の区域の変更について

日程第 4 議案第 66 号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第 67 号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第 68 号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第 7 議案第 69 号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第 8 議案第 70 号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 9 議案第 71 号 弥富市運動広場条例の一部改正について

日程第 10 議案第 72 号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 11 議案第 73 号 平成 30 年度弥富市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 12 議案第 74 号 平成 30 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 13 議案第 75 号 平成 30 年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 14 議案第 76 号 平成 30 年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第 2、議案第 64 号から日程第 14、議案第 76 号まで、以上 13 件を一括議題とします。

本案 13 件に関し、審査の経過と結果の報告を委員長よりお願いします。

平野行財政委員長。

○行財政委員長（平野広行君） 行財政委員会に付託されました案件は、議案第 64 号第 2 次弥富市総合計画の基本構想についてを初め 13 件です。

本委員会は、去る 1 月 16 日に、委員 14 名の出席により開催し、審査を行いました。その審

査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部、開発部の所管する審査をいたしました。

まず、議案第64号第2次弥富市総合計画の基本構想についてから議案第70号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上7件の一括審査をいたしました。

委員より、市のにぎわい創出、市の活性化を図るため、大きく基本目標に掲げる必要があるのではないか、他市のように観光マップをつくったり、弥富市のグルメ、農産物を開発したりする中で、市の活性化につながると思うので力を入れてほしいとの意見に対し、市側から、商店街、商工業者の自発的な活動が重要であり、その活動に市としてできる支援をしたい、特産物への商品開発に力を入れている商店があれば、市としてマップをつくるなどを視野に入れ進めていくとの答弁がありました。

また、別の委員より、市街化区域づくりの進捗はどの質問があり、市側より、車新田地区のまちづくりは第2回の意向調査を実施し、結果を取りまとめ中だが、土地区画整理事業で基盤整備をしていく方針に対し、賛同できる、または条件つき賛同が多い状況であり、仮同意をとるための業務を進めていくとの答弁がありました。

そのほか、議案第64号第2次弥富市総合計画の基本構想についてに関連したさまざまな質疑がなされました。

次に、議案第73号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第5号）、議案第75号平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第76号平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上3件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、質疑に入り、委員より、一般会計補正予算の職員の時間外が減額となっているが、職員に抑制をしたり、早く帰れるような整備をしたりされたのかとの質問に対し、市側より、要因は調べていないが、各所管で事務事業を見直し、減額になっていると考えているとの回答がありました。

次に、所管を入れかえ、民生部・教育部の所管する事項の審査に入り、まず議案第71号弥富市運動広場条例の一部改正について、議案第72号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件を一括審査いたしました。

委員より、八穂グラウンドの駐車場の確保はどのようになっているかとの質問があり、市側より、以前ゲートボール場であったところを整備し、駐車場として確保するが、敷地が狭い。サッカー協会、スポーツ少年団には事前に十分説明し、駐車場が狭いことを考慮の上、御利用いただくようお願いするとの回答がありました。

また、市民の方は、運動後、いこいの里のお風呂を利用できるかとの質問に、開館日、開館時間であれば利用は可能との回答がありました。

以上のような質疑がありました。

次に、議案第73号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第5号）、議案第74号平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上2件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、質疑はありませんでした。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しましたことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしを確認しましたので、これにて質疑を終了します。

これより討論に入ります。

通告に従い、討論の発言を許します。

三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 私は、議案第64号第2次弥富市総合計画の基本構想について賛成をし、この間の取り組みの問題点などを整理し、深刻なゼロメートル災害を含む地震防災対策、交通安全、高齢者・障がい者福祉などの市と県などの行政機関が現在求められている水準にふさわしい効果的な事業の推進を図ることを強く求めるものでございます。

この地域の最大の問題の一つは、そう遠くない南海トラフ地震から住民の生命、財産と安全を守るためにどう取り組んでいくかということです。県が公表し、市民に配付されております資料でも、木曾川の堤防が決壊した場合は、市内のほとんどが周辺市町村を巻き込んで1メートルから5メートルもの高さの洪水が予想され、多くの死傷者が発生するというものでございます。

伊勢湾台風の後計画されたスーパー堤防は、JR鉄橋以南は高さ7.5メートル、以北は7メートルの堤防がつくられ、必要な対策が進められておりますが、この堤防が想定しているのは、国道1号尾張大橋で高潮時の推移は4メートル52センチ、そして洪水時の計画高水位は5メートル25センチとされておりますが、尾張大橋は路面で高さ5メートル、桁下高が3.9メートルで、大きな障害となります。加えて、橋の上・下流部分は堤防の高さも幅も旧来のまま放置されており、早くから国・県、海部津島、それぞれの防災計画でも重要度Aの区域とされ、その解決を求められているものです。

私ども日本共産党は、1999年、平成11年の国に対する予算要望として、瀬古由起子衆議院委員に八田広子参議院委員などと県議団、市長村議団の要請で国交省に行きましたが、そのときの国交省の答弁は、尾張大橋は老朽化しており、防災上も重要度Aであり、さらに高潮に洗われる可能性がある。したがって、かけかえを事業化し、場所をずらしてかけかえする

ための設計をしている。設計が済み次第、手続に入る段取りであるという答弁がされておりました。

その後、当面は補修で対応し、伊勢大橋の次にかきかえをすると変更したことが明らかになりました。さきの議会で私のこの質問を知った橋の近くに住むBさんは、尾張大橋をかきかえる図面が看板にされてかけられてびっくりしておりましたが、いつの間にかなくなったのはそういうことだったのかと怒りをあらわにしております。

さきの委員会審議で、当局も含めて議員の皆さんにも配付させていただきましたが、伊勢大橋のかきかえに関する一般国道1号、桑名東部拡幅の事業概要の表がありました。これを見ると、これは公共土木に詳しい私の知人がホームページに公開されているものを取り出してくれたものでございますが、これを見ると、なぜ伊勢大橋が尾張大橋より早くなったかがはっきりとわかります。都市計画決定のための測量や設計のための調査費がついた事業化が実は昭和51年から始まり、都市計画決定が行われたのが昭和60年、用地買収着手が昭和63年、工事着手が平成18年と、全体事業費は513億円の大事業です。弥富市や愛知県は今日でもこうした具体的な都市計画決定に向けての実務的な準備は何も行われておりません。尾張大橋周辺の事業に予算を、そういう状況のもとでつけられるはずがなかったということだと思います。こうした大事業を行うためには、必要な行政手続を組織的に抜かりなくやっていく、この場合、地元市町村と県、県の国道事務所と国交省の地方整備局がしっかり連携していくことが必要です。声高に防災を唱えても、こうした行政としての具体的な対応が何もされていないのが現在までの県・市町の取り組みであり、またそのことを直視せずに対応してきた私たち自身の汚名も恥ずかしく思っております。

そうした反省の上に、改めて基礎自治体として市が果たす役割をしっかりと果たし、調整機能を担う県国道事務所と、それを介した地方整備局が一体となって、一日も早く伊勢大橋の事業ももうかなり長期になっておりますので、終わりが近づいておりますので、それに間に合うような、やはり都市計画決定ができる準備を始めていただくことを強く求めます。まず、本当に本気で弥富市が取り組んでいくことを強く求めておきます。

次に、交通安全について申し上げます。

愛知県が15年連続で死亡事故1位を続けております。それでも、愛知県は平成20年、年間死者が318人から29年度は200人へと37%減少させております。弥富市は20年から22年の3年間の合計が5人で、27年から29年の3年間では9人と、県がかなり減少させているもとの、約2倍となっております。これを県と市の人口1人当たりで見ますと、20年の当時は県は2万6,927人に1人、弥富と比較するために3年間、20年から22年と、27年から29年を出しましたが、最初の3年間は、まだ弥富のほうが2万5,896人に1人ということで、ほぼ同じではありますが、少なかったわけでありまして。ところが、27年から29年の3年間では、県が

3万6,028人に1人の割合になったのに対し、弥富は1万4,790人に1人と、2.4倍も悪くなっております。まさに非常事態と言っていいと思います。

12月下旬に行われましたNHKのラジオ放送で、愛知の死者の半分以上が65歳以上の歩行者と自転車の死亡者だとのことでした。人口も昼間人口もはるかに多い東京や大阪に比べて、愛知の、また弥富の事故死亡者の割合が大幅に高くなっている理由ははっきりしています。それは、交通インフラの整備と高齢化の関係です。東京、大阪、名古屋では1キロほどで地下鉄などの駅があり、その間に3つも4つもバスの停留所があり、足の悪くなっている人は自転車などに頼らなくても、多くの人たちが通院や買い物の日常生活ができるようになってきていること、名古屋の高齢者は無料に近いような低額でバスや地下鉄が利用できるし、一定の障がいのある方には年間80枚を超えるタクシーチケットが配付されているなどの弥富市に比べて大きな違いがあることです。弥富市では、公共交通の不備に加えて、わずか2.5キロメートルの県道一宮弥富線の大型自動車から自転車までが一緒の車道を通らなければならない、10年間の1キロメートル当たりの死亡事故は0.8人で、市の公道1キロメートル当たりの20倍以上、人身事故は54.8件で12倍を超えております。こんな危険な道路となっております。

事もあろうにこの道路を使って、ニッケゴルフ場跡地を利用する中古車オークション会場の建設計画……。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。ちょっとストップしてください。

賛成討論ですよ。

○8番（三宮十五郎君） 賛成討論です。

○議長（堀岡敏喜君） 64号は、基本、弥富市総合計画です。総合計画の賛成の理由を述べてください。

○8番（三宮十五郎君） 賛成の理由は一番最初に述べました。この計画を本当に実行していくことを求めて、私は発言をさせていただいております。それが私の賛成の理由であります。じゃあ、続けます。

ゴルフ場跡地を利用する中古自動車オークション会場の建設計画が進められ、住民説明会で、埼玉の市街地の中でもっと大きなオークション会場を運営しているが、何も問題は起こっていない、車の搬入はトレーラーで行う、朝のラッシュ時を除いて1時間当たりで5台の通行を予定していると発表されております。埼玉のオークション会場は、4車線の整備された国道に面したものであり、弥富の予定地とは根本的に異なるもので、沿道やこの道路を利用する人々の不安が広がっております。

昨年の2月県議会では、県警本部長が開発に関する交通安全問題の質問に答えて、交通安全と円滑を確保し、地域の方々の不安を解消するため、開発の主体となる事業者に対し、交通量や交通の流れの変化等について詳細な予測を行うよう、さらに道路管理者に対し、そ



の結果に応じて道路改良を初めとする必要な対策を先行的に行うよう、個別に申し入れを行うほか、警察としましても必要な対策を講じておるところですと述べております。

当時、安藤市長も県議会の議場でお聞きになっていると思いますが、そういう立場で県警本部と道路管理者であります愛知県が必要な対策と支援を行うよう強く要望して、この事業を進めていく、そして基本計画の実施計画に生かしていくことができるような対応をお願いしたいと思います。

高齢者・障がい者支援に関して申し上げます。

1月20日は、国際条約としての障がい者権利条約を日本が批准をして5年目となります。先進国では大変おくれたものですが、障がいのある人に障がいのない人と同じ権利を保障し、その実現に向けて必要な措置をとることを国に義務づけております。

実際には、最近の一連の報道でも知られておりますように、障がい者の問題は、国・県を含めて大きな問題となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員、総合計画に障がい者施策は入っていますか。

○8番（三宮十五郎君） 障がい者基本構想の中に、項目として入れられております。

○議長（堀岡敏喜君） どこにありますか。それに対する賛成討論、賛成の理由を述べてください。

○8番（三宮十五郎君） 賛成の理由は、実際に本気で実行していただくということを要請して、この計画が前進するようにはしていただきたいというのが、私の……。

○議長（堀岡敏喜君） 残念ながら、先ほどから討論として述べられていることは持論というか、御自身らの見解を述べられているようにしか聞こえないんです。賛成する理由を述べてください。簡潔に。

○8番（三宮十五郎君） 賛成する理由は、いろいろ計画をしても、実際にそれぞれ定められた実務的な方法で対応しなければできないということでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 先ほどから、要望しますとか、そういったことも含めてもらっても最悪いですがけれども、簡潔にお願いします。賛成する理由を述べてください。

○8番（三宮十五郎君） 障がい者の問題について申し上げますと、私も長いこと議員をやらせていただいておりますが、私が議員になったのは昭和43年でございますので、非常に県も自治体も障がい者問題などが十分皆さんに知られていなかったり、またそういう制度の活用がされていないということで、非常に熱心にそういう対象の人たちに寄り添った施策を行い、県としてもちゃんと市町村で、医師に診断をしていただけないような人を受け入れるための、県としてそういう場所を用意しておりました。そういうことがこの間次々となくなって、非常に実際に多くの人たちが身体障がい者手帳がとれないような状態が慢性化しております。

こういう事態を打開するためにも、きちんと県や国がその役割を果たしていただく、そし

て弥富市はそれに基づいた市町村の義務として定められていることを実施していく、そういう本気の取り組みをしていただくことを抜きにしては、私はこの総合計画の基本構想が実際に市民に寄り添った形で解決されるものではないということを強く申し上げて、そのことを要望しながら賛成する、私どももまたそのために力を尽くしていくということを表明して、賛成討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論がないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第64号から議案第76号、以上13件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号から議案第76号、以上13件は原案のとおり可決されました。

本日、安藤市長より、議案第77号及び第78号が提出をされました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号及び78号を本日の日程に追加をし、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第77号 工事請負契約の締結について

日程第16 議案第78号 工事請負契約の締結について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第15、議案第77号及び日程第16、議案第78号、以上2件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第77号及び議案第78号工事請負契約の締結につきましては、小学校の空調機器設置工事施工のため必要があるものであります。

議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第77号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

内容につきましては、1. 工事名、空調機器設置工事（弥生小学校・白鳥小学校）。2. 工事場所、弥富市鮎浦町地内他。3. 工事請負金額、1億2,578万7,600円。4. 請負契約者、コニックス株式会社。5. 契約の方法、5名の一般競争入札でございます。

空調機器設置工事（弥生小学校・白鳥小学校）施行のため契約を締結するものでございます。

次に、議案第78号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

内容につきましては、1. 工事名、空調機器設置工事（桜小学校・日の出小学校）。2. 工事場所、弥富市前ヶ須町地内他。3. 請負契約金額、1億2,822万8,400円。4. 請負契約者、コニックス株式会社。5. 契約の方法、2名の一般競争入札でございます。

空調機器設置工事（桜小学校・日の出小学校）施行のため契約を締結するものでございます。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） ただいま2案件が上程されておりますが、それぞれの予定価格、またあと2件含めて関連の総事業費の予定価格と、それから落札額について答弁いただきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

まず、弥生小学校、白鳥小学校でございます。

予定価格が、税抜きでございますけれども、1億6,704万円でございます。落札金額、これも税抜きでございます。1億1,647万円でございます。

続きまして、桜小学校、日の出小学校でございます。

予定価格が税抜きで、1億5,395万円でございます。落札金額1億1,873万円でございます。いずれも税抜きでございます。

続きまして、今回議案に上がっておりません大藤小学校、栄南小学校のグループでございます。こちらにつきましては、予定価格が7,645万円、税抜きでございます。落札価格、これは、入札業者名はコニックス株式会社でございます、5,070万円でございます。

続きまして、もう一つのグループで、十四山東部小、十四山西部小学校でございます。こちらの予定価格、税抜きで7,269万円、入札業者は株式会社フコク東海で、落札金額4,503万5,000円でございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員、よかったですか。

○8番（三宮十五郎君） はい、結構です。

○議長（堀岡敏喜君） ほかに質疑の方はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 議案第77号と78号、日の出小学校と弥生・白鳥小学校でございますが、同じ会社が落札ということでございますけれども、この会社自体の人的規模といたしますか、要するに6月に間に合うようにということで市のほうはおっしゃっていましたが、その辺の人的等、また資材等の案件に関しては、何も心配ないということでよかったですでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

御質問の件に関しましては、問題ないと聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 問題ないということでございますが、会社の規模等はわかりますでしょうか、人的配置等。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

今、御質問の件につきましては、今、手元にございませぬので、また後ほどお答えをさせていただきます。

○7番（那須英二君） わかりました。じゃあ、また後でということ。

○議長（堀岡敏喜君） ほかに質疑の方はございませぬか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第77号及び議案第78号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第77号及び議案第78号、以上2件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号及び議案第78号、以上2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第17、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がございました。

お諮りをいたします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成30年第4回弥富市議会定例会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時32分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 三 宮 十五郎

同 議員 早 川 公 二